

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 琴平町

標準収入額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,343	1,152	146	2,641

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,192	3,997	195	170	289	4,812	
学校給食特別会計	39	39	0	0	-	-	
一般会計等	4,231	4,036	195	170		4,812	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
水道事業会計	307	327	20	278	-	1,857	-	法適用企業
下水道特別会計	(歳入) 377	(歳出) 369	(形式収支) 8	(実質収支) 8	85	2,280	1,416	法非適用企業
駐車場特別会計	(歳入) 17	(歳出) 15	(形式収支) 2	(実質収支) 2	-	-	-	
老人保健特別会計	(歳入) 161	(歳出) 157	(形式収支) 4	(実質収支) 4	14	-	-	
国民健康保険特別会計	(歳入) 1,337	(歳出) 1,306	(形式収支) 32	(実質収支) 32	95	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 909	(歳出) 877	(形式収支) 32	(実質収支) 32	155	-	-	
後期高齢者医療特別会計	(歳入) 148	(歳出) 148	(形式収支) 0	(実質収支) 0	147	-	-	
公営企業会計等 計				356		4,137	1,416	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等負担見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
中讃広域行政事務組合	4,067	3,978	89	89	126	3,865	231	
一般会計等	4,067	3,978	89	89	126	3,865		
一般会計	965	948	16	16	31	763		
仲善クリーンセンター特別会計	476	457	19	19	15	577		
クリントピア丸亀特別会計	1,986	1,969	18	18	80	2,201		
瀬戸グリーンセンター特別会計	620	602	18	18	-	324		
ふるさと市町村圏基金特別会計	20	2	18	18	-	-		
仲多度南部消防組合	652	648	3	3	5	424	138	
香川県中部広域競艇事業組合	2,223	2,223	0	0	9	-	-	
まんのう町外三ヶ市町山林組合	1	0	0	0	-	-	-	
まんのう町外二ヶ市町(十郷地区)山林組合	17	8	9	9	-	-	-	
まんのう町外二ヶ市町(七瀬地区)山林組合	7	5	2	2	-	-	-	
香川県市町総合事務組合	6,474	5,886	588	588	-	-	-	
香川県後期高齢者医療広域連合	104,751	100,454	4,297	4,297	23	-	-	
一般会計等	1,452	1,441	11	11	23	-		
一般会計	1,452	1,441	11	11	23	-		
後期高齢者医療医療事業特別会計	103,299	99,013	4,286	4,286	-	-		
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 買付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
琴平町土地開発公社	0	11	5	-	-	-	-	-	
こんびらスポーツ財団	1	14	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			15	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	436	263	173
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	801	849	48
充当可能基金 計	1,237	1,112	125

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.77	6.42	2.65	15.00	20.00	水道事業会計	87.2	91.2	4.0
連結実質赤字比率	17.58	19.89	2.31	20.00	40.00	下水道特別会計	6.5	6.2	0.3
実質公債費比率	13.8	14.4	0.6	25.0	35.0				0.0
将来負担比率	109.1	143.0	33.9	350.0					0.0
財政力指数	0.490	0.485	0.005						0.0
経常収支比率	89.2	89.4	0.2						0.0

(注) 1. 実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率は負数(-)で表示している。
2. 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

各表の金額は、千円単位で集計しているため、四捨五入の関係で各行及び列の計算が合わない場合がある。